

社会福祉法人聖マリア会
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日

2. 目標と取組内容

目標

- ・ 男性の育児休業の取得を促進する
- ・ 年次有給休暇の取得日数を増加させ、取得実績のアップを図る

取組内容

①令和6年10月～

男女ともに育児休業、介護休業等の取得が可能であることを周知する。

②令和6年10月～

利用可能な両立支援制度について随時、相談があれば説明を行う。

③令和6年10月～

妊娠、出産の報告があった場合には直属の上司や人事担当が面談を行い、妊娠から職場復帰までの流れを確認しながらスムーズな復帰を目指す。

④令和6年10月～

年次有給休暇の取得状況について、実態を把握すると共に応援体制の確認をする。

⑤令和6年11月～

年間取得計画表を作成し、取得が難しい部署に対しできる限り計画的な取得を促す。

⑥令和7年4月～

取得の進まない職員の原因を追究・共有し、取得の促進をする。